

こくど会・会則

1. この会は、こくど会(以下本会という)と称し、本部を日本国土開発株式会社(以下会社という)の本社内に置きます。
2. この会は、会員相互の親睦と扶助共済の増進を図ることを目的とします。
3. この会は、日本国土開発株式会社(入社後の移籍、出向者含む)に勤務した者が円満退職した日をもって自動的に会員となります。
また、任意にメールアドレスを会に登録することにより、ホームページ更新や訃報等、会からの情報サービスが受けられます。(原則として、2012年以前のメール登録の無い会員には、当分の間、並行して会報の郵送サービスを行います。)
4. 本会は、第2条の目的遂行と情報を共有する為、会社の後援のもと次の活動を行います。
 - ①毎年懇親会を開催します。
 - ②ホームページにより、各地域活動の開催通知や報告・会員便り・会員の登録や変更手続き・会員名簿の更新・会員の住所変更・勤務先変更・会員の訃報(事前に連絡があった時は一斉にメール送信します。)
・その他、会社の現況と今後、理事会の決議事項等の通知を行います。
5. 本会の組織は、次の通りとします。
 - ①本会は、本部と各地域の代表で構成された理事会を設置します。
 - ②理事会では、会社との折衝、地域間の連携、理事の推挙及び会則の改廃等重要事項の審議・執行を行うものとし、幹事長は幹事の補佐を得て、会の運営や理事会の事務局として実務を行います。
 - ③理事会は、会員の中から推挙された次の役員で構成します。
会 長 1名 副会長 1名 理 事 8名
幹事長 1名 幹 事 若干名 監 事 1名
 - ④理事は、原則として各地域のOB会より各1名とします。
 - ⑤会長、副会長は理事の互選としますが、会長、副会長は原則として関東エリアの居住者とします。
会長に事故があった場合は副会長が職務を代行します。
 - ⑥理事、幹事の任期は、3年とし3期の重任ないしは就任時に75才を超えないものとします。
 - ⑦幹事は、幹事長が会員の中から推挙し会長が委嘱します。
6. 本会の活動に係る会議室、事務機器の保守管理及び運営資金は、次をもってこれを充当します。
また、会計年度毎(4月1日～3月31日)に決算書を作成し、監事に監査を受けるものとします。
 - ①会社からの施設、機器の無償供与及びそれに伴う業務代行。
 - ②会社からの総会開催費用及び総会・役員会の長距離交通費の補助。
 - ③会員からのOB懇親会費。

2013年4月1日

2016年4月1日改訂